

(2) 市内公共交通について

1. 市内循環バスのダイヤ改正後の利用状況について

- 市内循環バスの利用状況について(別紙2-1参照)

2. 市内公共交通について

① 市内公共交通の役割について

民間

地域公共交通の軸 ⇒ 鉄道

市内公共交通の軸 ⇒ 民間路線バス(3社7路線)

自由度の高い交通 ⇒ タクシー(市内駅構内駐車許可6社・個人4名)

市

民間路線バスを補完 ⇒ 市内循環バス(市民の公共施設等への移動手段を確保)

市内循環バスを補完 ⇒ デマンドタクシー・シェアサイクル(運営は事業者)

② 市内循環バスの西側地域への運行要望について

- 市民より要望書の提出 ①H29.3.15(754名) ②H30.3.29(362名)
- 市議会にて「東上線西側地域に市内循環バスの運行を求める陳情」が採択
また、市政一般質問等において関連の質問がある
- 各種団体より要望書の提出

③ 令和3年度に実施したアンケート結果について

- 市内循環バス及びデマンドタクシーについては、『将来利用したいので、継続してほしい』など事業継続を望まれる意見が一番多くあった。

④ 課題について

- 事業を継続するためには、経費が増加する車両の増台はできない。
- 地域によりバス路線及び本数に差が生じている。
- 西側地域を含む一部地域においては、狭あいな道路があり、車両制限令に基づく安全な運行ができないこと。
- 東西交通については、踏切横断に時間を要することから、定時運行が確保できない。
- 運行範囲が市外に亘る場合、他市町との連携、協議が必要であり、時間を要すること。

⑤ 市の考え方について

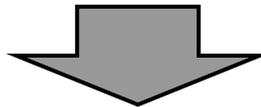
◆ 市内公共交通で対応できていると想定される地域(別紙2-2参照)

→ 鉄道駅から半径 1,000m以上・バス停から半径 300m以上の地域

《根拠》・国土交通省「公共交通ハンドブック地方版」、さいたま市、ふじみ野市は上記の範囲を交通空白地域として定義付けていること。

・令和元年度に実施した高齢者等実態調査では、15分以上続けて歩ける方が91%を占めており、高齢者の歩行速度を考慮しても1,000mの歩行は可能であると推察されること。

- 上記の地域から、市内の移動は、民間路線バスを軸とし、市内循環バスは、民間路線バスを補完する考えから、鉄道及びバスで概ね市内全域を対応できている。さらに、市全域に配車可能なタクシーも運行している状況である。
- しかしながら、デマンドタクシーの利用実態や要望があることから、上記の地域に関わらず、移動手段が必要であろう方については、デマンドタクシーの新制度で対応していく。
- また、シェアサイクル事業の拡充を図り、健康な方には徒歩での移動に加えて自転車での移動手段を提供する。
- 市民の中に一定数市内公共交通の事業継続を必要とされている方がいること
- 限りある財源の中で事業を実施していくこと



現在の市内公共交通の事業継続をしていく